## 南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート □ 新規 ☑ 継続 ( 管理 運営用)

	<u> </u>	<u>事項</u>						整理番号	976
	事業名	   広田梅林管理費			予算	会計	一般会計·1		
尹 未 口						款	土木費	・8款	
	担当部課名	産業排	辰興部 商工観光課	科	項	都市計	·画費·5項		
	電話	0799	9 - 37 - 3012		目	目	公園費	1・3目	
			まちづくりの柱	職食づく!	)夢ぁ	ふれ_	_働く場る	を生み出すまち	づくり
	南あわじ市総		まちづくりの目標	行って楽しい交流・感動の舞台【観光・交流】					
	施策体系	系	施策目標	市民自ら地域の魅力を知り、あらゆる方面からみんなで発信し、南					
		/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		あわじファンを増やす					

## Ⅱ Plan (計画、事業内容、事業背景)

_		,,,,				(社会 じのとこれが)口のしま)			
					対象	(誰を・どのような状況の人を)			
		市民							
	設	意	図(ど	のような	状態になって:	もらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)			
	置日	広田	梅林を	核に、	地域住民の憩	いの場としてコミュニティづくりを促進する。			
	目的								
	13								
			(	(敷地面	積、延床面積	構造、収容人数、駐車台数、付属施設など)			
		施設		•	林ふれあい公	,			
		所在				1016-1			
		設置:	年度		17 年度				
	施	・敷地	面積	約14	, 0 0 0 m <sup>2</sup>				
	設内	• 樹	種			300本、新梅林150本)、桜50本 その他15種			
施	内   容			約10					
116	Ħ	・附属	施設	管理棟	、あずま屋、	トイレ、清掃用備品倉庫			
設									
စ		(施設の利用状況、稼動状況)							
概	稼	梅が見ごろの2月~3月にかけては毎年多くの方が訪れている。							
						、散歩等に地域の方々が利用している。			
要									
	動状								
	況								
	,,,								
				都市公	<b>園法</b>				
						条例、南あわじ市都市公園条例施行規則			
	開館時間		1	午前	0 <mark>時</mark>	00 分 午後 0 <mark>時 00 分</mark>			
	休館日			平日	曜日 □ 土曜日 □ 日曜日 □ 祝祭日				
					<mark>)他)</mark> なし				
				直営	全部委	<b>託 ☑ 一部委託</b>			
					委託団体	南あわじ市老人クラブ連合会緑支部			
	運営	方法	/			16-10 a 7-1-12 for a forting 16-10 1 a 16-16 a forting 16-1-10 10			
					委託内容	施設の清掃等の管理、施設内の植物の管理、除草作業			
						(年3回)、観光客受入業務、梅まつりの実施			

#### Do(管理状況、使用料、投入資源等) $\Pi$

#### (委託業種、作業内容、設備・備品内容、修繕内容など)

- ・委託業種 施設維持管理
- ・作業内容 施設の清掃等の管理、施設内の植物の管理、除草作業(年3回)
- ・設備内容 管理棟、あずま屋、トイレ、倉庫
- チッパーシュレッダー、自走式動噴機 ・備品

### 理 手 法

#### 施設管理従事職員 市職員 委託団体職員 1.050 人 合計 1.051 人

#### 受益者負担について(料金体系、根拠法令など)

南あわじ市都市公園条例別表第2

- (1)公園施設を設ける場合 1㎡につき月額120円 (2)公園を占用する場合 電柱類、水道管・下水道管・ガス管その他これらに類するもの ・第1種電柱 1本につき年額1,000円 ・公衆電話所 1箇所につき年額1,400円 など
- (3) 行商募金 1件につき日額120円
- (4) 興業を行うこと 1㎡につき日額30円 (5) 競技会、展示会、博覧会等これらに類するもの 1㎡につき日額20円
- (6)公園施設を使用する場合 1㎡につき月額750円以内

# 用料

#### 減免措置(減免内容、根拠法令など)

都市公園法および南あわじ市都市公園条例第12条

市長は、都市公園法第5条2項、同法第6条第1項もしくは第3項、南あわじ市都市公園条例 第3条第1項もしくは第3項の許可を受けた者の責めに帰することのできない理由によってそ れらの許可に係る行為又はそれらの利用をすることができなくなった場合、その他市長が必要 と認める場合においては、使用料を減免し、または免除することができる。

			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
		直接事業費 (千円	) 2,181	2,193	2,229	2,245		
		消耗品費等需用費	212	291	186	185		
		建物損害保険料等役務費	22	5	6	6		
		施設管理委託料	1,100	1,200	1,200	1,200		
		用地借上賃借料	697	697	837	854		
資		下水道加入分担金·負担金	150					
源配								
覧		財源 (千円						
众		国						
1		県						
ッ		使用料						
プッ		その他						
		一般財源[A]	2,181	2,193	2,229	2,245		
7		人件費(正規職員)[B] (千円	<u> </u>	0	0	0		
		平均人件費(1日当り)	30.7	29.9	30.1	30.1		
		事業量1(事業に要した日数)						
		事業量2(事業に要した人数)						
		年間経費([一般財源]+[B])	2,181	2,193	2,229	2,245		
	経費に	関する・・・・・						
	経質に関する  特になし  横足説明  特になし							

# Ⅳ Check (事業の自己評価・一次評価)

IV	Cneck(事業の自己評価	ע	次評価)					
		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	成果指標目標值	人	3,000	10,000	10,000	10,000		
	成果指標実績値	人	3,000		10,000			
±n	目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-		
設置	成果指標 入込	客数	単位	人				
目	指標算出の考え方観光客動態調	杏 広	田梅林入込客	<b>类</b> 7				
的								
達	(達成度の分析、問題点・課題などを			1		a 📋		
成度	ホームページ等電子媒体による		ひ栂まつり時(	かのはりなどの	)宣伝効果もあ	5り、 <mark>( )</mark> 自		
度	昨年の3倍にも上る入込みがあっしかし、依然として見ごろのみ		ュブホス 리=	き結ぎ シーフ	ごなの利用を	<b>上</b> ≐亚		
	何に増やせるかが課題である。		07 C 03 S 31 C					
						5		
		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
	年間経費	千円	2,181	2,193	2,229	2,245		
	年間利用者数	人	3,000		10,000	2,240		
	利用者1人当りコスト	千円	0.7	0.2	0.2	_		
	延床面積	m²	14,000		14,000	14,000		
効	面積1㎡当りコスト	千円	0.2	0.2	0.2	0.2		
率	(施設の効率性・コストの分析、問題			-	-			
性	コストの削減を図る。		- · · · · · ,			( ) 自 ( ) 1		
						点評		
						シ 価		
						<b>О</b> III		
						3		
						3		
	行政関与の妥当性  高		中	低				
	(公共が設置すべきか、市民ニーズ)							
必	合併後の地域間の壁を早急に取 流を深める必要がある。また、安					の交 う 日		
要性	流で床める必安かめる。また、女 	王 (玄)	軽に利用できる	の公園が必安と	_211(110.	点評		
性						→ 価		
						4		
	┃ ┃    自己評価をふまえた現状:	分析						
	平成17年11月に広田梅林ふ		公園が			)		
	オープンし、平成18年度は予想			価グラフ				
	の方々に訪れていただいた。	_,_,						
	現状を維持し、さらに、地域コ	ミュニ	ティー	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	達成度			
	の場所づくりに貢献した。			,	主》》文 5 <b>x</b>			
					4			
総					/3 + \			
合					2 + \			
合評					1 +			
価								
						1.1.—— 1.1		
			业	要性/		<sup>′</sup> 効率性		

# V Action & Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
	□ 現状維持	□ 現状維持
	☑ 見直し (下記の見直し内容にチェック)	☑ 見直し (下記の見直し内容にチェック)
今	□ 人員配置の見直し ☑ イベント等の見直し	□ 人員配置の見直し ☑ イベント等の見直し
後の	□ 開館時間、休日等の見直し □ 使用料の見直し	□ 開館時間、休日等の見直し
	指定管理者委託 民間譲渡	□ 指定管理者委託 □ 民間譲渡
方向性及び具	□ 統合 □ 休止·廃止 ☑ その他	□ 統合 □ 休止·廃止 ☑ その他
性	地域の方々がイベントに当公園を利用してい ただくことで、コミュニティづくりの促進を図	同左
及び	る。	
	また、梅シーズンには多くの観光客が訪れる	
体	ため、観光PRおよび観光客へのもてなしを目	
的	的に「梅まつり」などの実施を老人会に委託す	
なった	<b>న</b> .	
改善		
案		
<b>7</b> 10		
	┃ ┃ 広田梅林が大幅に拡張され新しく整備された┃	同左
	ため、多くの方がふれあいの場として利用する	四生
見合	ようPRに努め、シーズンオフでも散策等市民	
して	憩いの場として利用価値を高めることで利用者	
に見	数が増え、コミュニティづくりに繋がる。	
よ直		
りし期の		
∄がは		
さ合		
れ記		
る入		
効シー果		
* -		T = (1 = T)
	仮に施設を廃止した場合に予測される影響(プラス) 供地の地族者とは5.0年間の契約をしている	回、<11ア人回) 廃止するとなれば借地を原状回復する必要が
現	「自己の心権自己はより中間の失利をしている。  あり、税金の無駄遣いと批判されると考えられる	
	廃止すれば、維持管理費が削減される。	
廃維		
<b></b> 持		
委の		_ /
委場託会	仮に外部委託した場合に予測される影響(プラス面)	、マイナス面) プ緑支部に委託している。昔から熱意をもって
のも	肩掃や早刈り、梅林寺の維持官珪を名入りり。  広田梅林の管理に携わっている老人クラブへ委詞	
影記		10 0 0 % 2 1 C 3 % C V . 0 8
一入		
他		
の類		
自似治施		
体設		
のを		
動持		
何つ 等		
ਚ		